

令和3年8月27日

保護者各位

【家庭数配付】

南アルプス市立櫛形北小学校
校長 佐野 紳二

まん延防止等重点措置による要請を受けての本校の対応について（お知らせ）

8月24日に行われた長崎知事の会見を受け、県教育委員会および市教育委員会より以下のような要請・指示がありました。

- 1 準備が整い次第、速やかに、クラスを分割した授業の実施やオンライン授業の活用などの感染防止対策に配慮した授業等を実施すること。
- 2 部活動・クラブ活動は必要最小限の活動に留めること。
- 3 学校行事（運動会、体育祭、修学旅行や宿泊研修等）は可能な限り延期すること。これによりがたい場合は、感染防止対策を徹底の上、縮小などを検討すること。

これらを受けて、本校ではまん延防止等重点措置対象期間中（8月30日より9月10日まで）、以下のような感染防止対策を行います。ご理解とご協力をお願いします。

- 1 本校では以下のような対策を行うことにより、学校生活を送る間、児童と児童との距離を十分に確保することが可能です。従って分散登校は実施せず、学級を分割して授業を行います。
 - (1) 2～6年生は学級を2グループに分割し、空き教室を活用して身体的距離を確保します。
 - ・各学年の隣の空き教室を活用し、2つの教室にそれぞれのグループが入り、北側にホワイトボードを用意して北向きで授業を行います。
 - ・各教室で2人の教師が並行して授業を行うこともあります。
 - ・Chromebookの活用を進めます。一方のクラスには大型テレビやスクリーンに授業の様子を映したり、Meetを使ったオンライン授業を行ったりします。
 - ・学級の分割は授業中だけでなく、給食時を含めて終日実施します。
 - (2) 1年生は机の間隔をあけることにより、児童間の距離を確保します。
 - ・1学級の人数が少ない（25名と26名）ので、十分な距離を確保することができます。
 - ・給食のときには、授業時間よりもさらに広く間隔をとるようにします。
 - (3) 体育の授業は間隔を十分に取って実施します。
 - ・授業は学年単位を基本とし、十分な距離をとって行います。
 - (4) 授業の中で感染の恐れの高い活動は、まん延防止等重点措置期間中は実施しません。
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動（各教科共通）
 - ・児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏（音楽）
 - ・調理実習（家庭科）
 - ・児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動（体育）

*裏面に続きます

2 その他の感染症対策は、本校の「新型コロナウイルス感染症対策 学校生活ガイドライン【まん延防止等重点措置期間中】」に沿って行います。

3 運動会については、現時点では「9月25日（土）に保護者の皆様の観覧人数を制限する（各家庭2名まで）中での半日開催」を予定しています。

- ・詳細については、後日、学校からの通知でお知らせします。
- ・もし仮に、まん延防止等重点措置の期間が延長された場合の対応については、PTA会長様副会長様と協議の上、理事会での承認をいただいてから保護者の皆様にお知らせします。

4 その他

- ・本日、配付いたしました「新型コロナウイルス感染症に関する連絡について（お願い）」には、学校への連絡と出席停止・早退の措置について記載してあります。また、「新型コロナウイルス感染症対策 学校生活ガイドライン【まん延防止等重点措置期間中】」には、まん延防止等重点措置期間中の本校の感染症対策について記載してあります。あわせてご確認くださいませよう、お願いいたします。

分散登校をせず、分割授業を行うことについて

南アルプス市では、県教育委員会の要請・指示を受け、「まん延防止等重点措置期間中も給食の提供は止めない」ことを前提とし、「学校の児童生徒数、施設設備、学童の受け入れ等、学校ごとの状況を考慮する中で、分散登校（前半3時間と後半3時間に分ける）あるいは空き教室等を活用した分割授業のどちらかを行う」ことになりました。

南アルプス市内全体の傾向としては、物理的に分割授業を行うことが困難な学校（児童生徒数が多い、空き教室が十分でない等）は分散登校を選択し、分割授業を行うことが可能な学校は分割授業を選択しています。（分散登校を行うのはおもに中学校です。小学校でも大規模校で分散登校を選択した学校がありますが、多くの小学校では分割授業を行います。）

本校でも、どちらの方法を選択するかを職員間で協議しましたが、以下のような理由で分散登校ではなく、分散授業を行うこととしました。

- 1 空き教室が十分にあり、各教室にはオープンスペースもあるため、学級を分割すること等で児童間の距離を十分に保って学校生活を進めることができる。
- 2 これまでに行ってきた感染症対策を徹底・強化することで、校内における児童間の感染のリスクをある程度押さえながら児童の学習時間を確保することが可能である。
- 3 分散登校にした場合にも、給食はすべての児童が食べるため、給食時の対応は分散登校・分割登校のいずれを選択してもほとんど変わらない。
- 4 分散登校をすることで、児童が家庭にいる時間が長くなり、特に低学年児童の保護者の皆様には仕事時間を調節していただくなどの負担増になる可能性がある。その間、児童を学童に預けるとすると、逆に学童で「長時間、複数学年による密集・密接の状態」が起りやすくなる。

本校では、児童への感染防止を第一に考え、感染症対策を徹底しながら教育活動を進めてまいります。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いします。